

第 8 期東京都高齢者保健福祉計画 令和 5 年度 主要事業実績表

東京都福祉局高齢者施策推進部企画課

第1章 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初予算	決算	実績	
介護予防・フレイル予防の推進	介護予防・フレイル予防の普及啓発	ポータルサイト「知っておく！からはじめる介護予防・フレイル予防」の運用や、リーフレットの配布により、都民に向けて、介護予防・フレイル予防の基礎知識や、予防に取り組みたい人に役立つ情報等を発信します。	-	1	・ホームページの運用、リーフレット配布	77
	介護予防・フレイル予防支援強化事業	1 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 フレイル予防の視点を踏まえ、通いの場をはじめとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、東京都介護予防・フレイル予防推進支援センターを設置し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に専門的・技術的な支援を行います。（実施主体：東京都（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託）） 2 介護予防・フレイル予防推進員配置事業 介護予防に資する住民主体の通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する介護予防・フレイル予防推進員の配置を支援します。（実施主体：区市町村）	358	349	【介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業】 ・人材育成 総論編207人、実践編Ⅰ・Ⅱ692人 介護予防・フレイル予防推進員向け研修219人 実践報告会の開催 2回 ・相談支援 304件 ・評価・効果分析 住民調査 4自治体のデータを統合し解析 事業評価のためのソフトウェアを区市町村に配布し、取組状況の進捗把握のための調査分析を実施 ・普及啓発 メルマガ配信11回 ・運営委員会の開催 2回 【介護予防・フレイル予防推進員配置事業】 ・31区市町（配置人数50人）	77
	新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業	高齢者等が、感染症対策を講じて集合方式で行う通いの場等の活動や、オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動を支援する区市町村を支援します。	423	33	13区市町村	78
	短期集中予防サービス強化支援事業	短期集中予防サービスに取り組む区市町村に対し、定期的な訪問や助言等により一定期間支援し、他事業（地域ケア会議、一般介護予防事業等）とも連携した効果的な実施を推進します。また、取組を都内に展開します。	33	33	・モデル区市町村への伴走支援 2自治体 ・取組報告会の開催 1回 ・成果報告書の配布	78
	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議について、主催となることが多い地域包括支援センター職員を実践者養成研修の講師として育成するための研修を実施するとともに、区市町村の実務者連絡会議を開催し、連携強化・課題解決支援を行います。	14	10	・講師養成研修修了者 134人 ・区市町村実務者連絡会議の開催 1回	78
	東京都介護予防推進会議	区市町村、学識経験者などで構成し、介護予防事業の実施状況、課題などについて検討を行います。	0	0	3回実施	78
社会参加の推進	人生100年時代セカンドライフ応援事業	高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、文化、教養、スポーツ活動等を促進するほか、空き店舗等を利用して高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点を整備する区市町村を支援します。	332	324	48区市町村	85

社会参加の推進	生涯現役社会に向けたシニアの社会参加推進事業 〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	「団塊の世代」等の元気な高齢者が自宅にひきこもることなく、地域で生きがいを持って活動できる場を創出するため、高齢者の多様な社会参加を推進する取組を行う区市町村を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	2区市	85
	「100歳大学」の実現	人生100年時代を豊かに過ごせる生涯現役都市の実現に寄与する「100歳大学」の取組の一環として、東京都立大学において、50歳以上の人を対象とする「学び」と「新たな交流」の場である「プレミアム・カレッジ」を開講します。	164	164	110名のカレッジ生に対し、「首都・東京をフィールドに学ぶ」をテーマとした幅広い科目から選択し、最長4年間学べるプログラムを提供	85
	老人クラブ助成事業	老人クラブによるボランティア活動、生きがいを高めるための活動、健康づくりを進める活動を支援します。	115	104	単位クラブ 2,984クラブ 会員数 191,990人	85
	シルバーパスの交付	70歳以上の都民を対象として、都営交通、都内の公営・民営バスが利用できる「シルバーパス」を交付することにより、高齢者の社会活動への参加を促進します。	20,503	19,018	令和4年9月（一斉更新）～令和5年9月の発行枚数1,021,986枚	86
	シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO	高齢者に適したスポーツや健康づくり推進活動を通して、多くの高齢者が社会参加や仲間づくり、世代間交流を広げることにより、明るく活力ある長寿社会づくりを推進するため、全国健康福祉祭の選考会を兼ねて実施します。	24	22	10種目 2,381人参加	86
	全国健康福祉祭東京都選手団派遣事業（ねんりんピック）	毎年秋に開催されている高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団の派遣を支援します。	28	27	22種目 272人参加	86
	シニアスポーツ振興事業	高齢者のスポーツ実施率向上を図り、その健康維持・増進に寄与することを目的に、高齢者を対象としたスポーツ振興事業を実施します。	71	49	地区体育協会：52地区 279事業 地域スポーツクラブ：29クラブ 34事業 都レク：16団体 16事業	86
	生活支援体制整備強化事業	生活支援・介護予防サービスの充実・強化及び高齢者の社会参加を推進するため、地域資源の開拓や地域活動の担い手の養成等を行う生活支援コーディネーターの養成・資質向上を図り、各区市町村が適切に配置できるようにするとともに、新型コロナウイルス感染症の流行下における活動について、有識者等の個別相談により支援します。	21	21	令和5年度研修修了者： 初任者研修167名 現任者研修60名	86
	多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進（東京ホームタウンプロジェクト）	企業人や元気な高齢者などの豊富な知識と経験を活用して地域活動を活性化するプログラムを実施するとともに、企業人等が地域活動の支援に体験的に関わることにより地域福祉の担い手を創出していく取組を推進するほか、多様な主体による地域貢献活動の情報を発信し、東京の強みを生かした地域包括ケアシステムの構築を推進します。	35	35	・地域活動の更なる広がりとなる担い手の開拓 区市町村等向け講座の開催 6回 ・地域団体への直接支援と担い手への体験機会創出 区市町村等向け支援 5件 ・HP等で新たな担い手による地域活動の立上げに関する情報を発信	87
	見守りサポーター養成研修事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	高齢者等の異変に気づき、地域包括支援センター等の専門機関に連絡するなど、地域住民が状況に応じた見守りを行えるよう、東京都が作成した「高齢者等の見守りガイドブック」を活用するなどして見守りサポーター養成研修を実施する区市町村を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	8区市町	87

就業・起業の支援	シニア就業応援プロジェクト	65歳以上の高齢者が派遣社員として企業に就業することにより、高齢者は当該業種で働くスキルを身に付け、企業は高齢者を活用するノウハウを取得する「東京キャリア・トライアル65」や高齢者や企業の人事担当者を対象に就職や多様な働き方に必要な知識等を学ぶ「東京セカンドキャリア塾（65歳以上コース・シニア予備群コース・企業・中高年向けオンライン講座）」、就業に関する普及啓発イベントを開催し、併せて合同就職面接会を行う「シニアしごとEXPO」、企業向けに高齢者雇用のノウハウが分かるような事例集と動画を作成し、周知啓発を行う「シニア雇用事例普及啓発事業」を実施します。	706	692	○東京キャリア・トライアル65 派遣延人数 505人 ○東京セカンドキャリア塾 修了者数 141人 ○シニアしごとEXPO 832人	95
	東京しごとセンター事業（高齢者の雇用就業支援）	東京しごとセンターでは、あらゆる年齢層の人を対象に、一人ひとりの適性や状況を踏まえた雇用就業に関するワンストップサービスを提供します。おおむね55歳以上の求職者に対しては、就業相談、能力開発（講習）などを実施します。また、定年退職後、その経験や能力を中小企業で発揮できるようにするために、技能や基礎知識を短期間で修得する育成プログラムと就職面接会を組み合わせた「エキスパート人材開発プログラム」や退職後の様々な生き方や働き方に関する情報等を提供するセミナーを実施します。さらに、NPOでの就業等多様な働き方を希望する高齢者を対象として、就業相談と事前セミナーを組み合わせた「シニアの社会参加サポートプログラム」を実施します。65歳以上のシニアについては、都内中小企業等に向けて雇用意向調査を行い、シニア求職者に関するPRを行うとともに、シニア求職者本人には職場体験を通じて、就業促進を図ります。現在就職活動を行っていないが潜在的な求職者である高齢者や、就職活動に踏み出すも就職に至らない高齢者を対象に、マインドチェンジやキャリアチェンジを促す内容のセミナーを、国との連携により都内全域で実施します。	374	350	しごとセンターシニア向けサービス（飯田橋・多摩） ○求職者数 64,045人 ○就職者数 2,315人	95
	はつらつ高齢者就業機会創出支援事業	区市町村が公益法人等を活用して設置する「アクティブシニア就業支援センター」が、おおむね55歳以上の求職者を対象に、就業相談、職業紹介を実施します。また、地域における多様な就業についての情報を収集し、提供します。	94	89	10区市に補助	95
	シルバー人材センター事業	原則として60歳以上の、健康で働く意欲のある都民を対象に、地域の家庭、企業、公共団体等から受注した臨時的かつ短期的又は軽易な仕事を提供します。従来からの請負の形態による就業のほか、発注者からの指揮命令を受けることが可能な労働者派遣事業を拡大し、地域からの事業ニーズに応えると同時に、会員の就業機会拡大と新規会員の増加を図ります。	698	691	58区市町村に補助	95
	創業支援拠点の運営	創業に関心のある誰もが利用でき、情報提供から事業化支援までをワンストップで行う拠点である「TOKYO創業ステーション」を運営します。拠点では、創業相談やイベント、TOKYO起業塾をはじめとしたセミナーのほか、プランコンサルタントによる事業化支援などを実施します。	705	675	○TOKYO起業塾 ○プランコンサルタント等	96

就業・起業の支援	創業融資	東京都、東京信用保証協会及び取扱指定金融機関が協調して創業期に必要な資金を融資することで、都内における活発な創業活動を支援します。	-	-	融資により創業を支援 ○融資限度額 融資対象に応じて3,500万円まで ○資金使途 運転資金・設備資金	96
	女性・若者・シニア創業サポート事業	都内で女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するため、信用金庫・信用組合を通じた低金利・無担保の融資と地域創業アドバイザーによる経営サポートを組み合わせて提供します。	390	157	融資と経営サポートを組み合わせた創業支援 ○融資限度額 1,500万円以内 ○資金使途 運転資金・設備資金	96
	インキュベーション施設の運営	新産業や成長の見込まれる分野の新規創業者を多く輩出するため、都内創業を目指す又は創業間もない中小企業に対して、インキュベーション施設を提供し、さらに入居者からの経営に関する相談や入居者間の交流促進等を行うインキュベーションマネージャーを配置して、ハード及びソフトの両面から継続的支援を行います。	355	197	創業支援施設3施設を提供 ○東京コンテンツインキュベーションセンター ○白鬚西R&Dセンター ○インキュベーションオフィス・TAMA	96
	創業活性化特別支援事業	インキュベーション施設を新たに設置する、又は既存施設を改修する事業計画について、一定要件を具備するものを東京都が認定し、当該事業（施設）の紹介、事業者間の交流等を行います（インキュベーション施設運営計画認定事業）。 認定事業のうち、審査に合格したものに対し、整備・改修費を助成し、合わせて整備・改修後の運営費を助成します（インキュベーション施設整備・運営費補助事業）。 また、一定の要件を満たした事業計画を持つ創業者等に対して、創業期に必要な人件費、賃借料、広告費等の一部を助成します（創業助成事業）。	62	44	○インキュベーション施設運営計画認定事業 認定：5件 ○インキュベーション施設整備・運営費補助事業 交付決定5件 ○創業助成事業 交付決定159件	96
	東京テックイノベーションプログラム	人生100年時代を豊かに過ごせる生涯現役都市の実現に寄与する「100歳大学」の取組の一環として、東京都立産業技術大学院大学において、シニア層が起業・創業・事業継承等に必要な知識及びスキルを短期間で修得できるプログラムを開講します。	22	22	受講者4名、修了者4名	97

（※1）「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第2章 介護サービス基盤の整備と円滑・適正な制度運営

＜主な事業＞

（予算の単位：百万円 端数四捨五入）

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初 予算	決算	実績	
施設サービスの充 実	特別養護老人ホームの整備	社会福祉法人及び区市町村が行う特別養護老人ホームの整備費について補助します。整備状況が十分でない地域に設置する場合や、建築価格の高騰に緊急に対応するための加算補助を行います。 また、地域を支える拠点施設の整備を促進するため、地域密着型サービス等を特別養護老人ホームに併設する場合に、加算補助を行います。	9,271	5,561	定員 53,630人 ※令和6年3月31日時点の設置数累計	134
	定期借地権利用による整備促進特別対策事業	特別養護老人ホームの整備促進を図るため、定期借地権の設定に際して授受される一時金について助成を行います。	3,284	2,270	施設数 10か所	134
	借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業	特別養護老人ホームの整備促進を図るため、国有地、民有地を賃借して特別養護老人ホーム等を整備する場合に、土地賃借料の一部について補助します。	159	137	施設数 28か所	134
	都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業	都有地の減額貸付けを行い、特別養護老人ホーム等の整備を進めていきます。	-	-	令和5年度までに開設済 29件 （選定済含めると31件）	134
	区市町村所有地の活用等による介護基盤の整備促進事業	区市町村が学校跡地等、区市町村の公有地を貸し付けて特別養護老人ホームの整備事業を実施する場合に、区市町村の行う整備費補助事業に対して補助を行います。 また、改築や大規模改修中の施設の利用者を受け入れる施設の整備に当たり、区市町村が整備費を負担する場合、区市町村に対して補助を行います。	184	0	実績なし	134
	広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金	地域の必要数を超えた特別養護老人ホームの整備に同意する区市町村に対して、福祉目的に活用できる交付金を交付することによって、広域的に利用される特別養護老人ホームの整備を促進します。	63	0	実績なし	134
	介護施設等の施設開設準備経費等支援事業	特別養護老人ホームが、開設時から安定した質の高いサービスを提供できるよう、開設準備に必要なとなる訓練期間中の職員雇上経費や、地域に対する説明会開催経費等について補助します。	1,415	1,157	特養 404人、介護医療院358人、訪問看護11施設 区市町村補助（GH等）588人	134
	老人福祉施設の大規模改修費等の補助	老朽化した特別養護老人ホームや養護老人ホームの改修や入所者等のニーズに合わせた施設の改修を進めるため、経費の一部について補助します。	902	894	施設数 21か所 ※増床型改修を含む	135
	独立行政法人福祉医療機構借入金利子補給	特別養護老人ホームの整備に当たり、独立行政法人福祉医療機構から資金を借り入れた際に負担する利子を軽減するため、利子の全部又は一部について補助します。	24	17	実績件数 24件 （保育施設、障害者施設等への補助を含む）	135

施設サービスの充実	介護老人保健施設の整備	医療法人等が行う介護老人保健施設の整備や療養病床からの転換に係る整備費について補助します。整備状況が十分でない地域に設置する場合や、建築価格の高騰に緊急に対応するための加算補助を行います。 また、地域を支える拠点施設の整備を促進するため、地域密着型サービス等を介護老人保健施設に併設する場合に、加算補助を行います。	730	61	定員 21,984人 ※令和6年3月31日時点の設置数累計	141
	介護老人保健施設建設資金利子補給	介護老人保健施設の整備に当たり、独立行政法人福祉医療機構から資金を借り入れた際に負担する利子を軽減するため、利子の全部又は一部について補助します。	254	238	施設数 103か所	142
	介護療養型医療施設の転換に対する整備費補助	介護療養型医療施設を介護医療院等へ転換する事業者に対して、整備費の補助を行います。	144	62	実績1件	145
特定施設等の設置促進	介護専用型有料老人ホームの整備費補助	介護専用型有料老人ホームの整備に要する経費の一部について補助します。	3	0	実績なし	152
	ケアハウスの設置促進	介護専用型ケアハウスの整備を促進するため、整備に要する経費の一部について補助します。	10	0	実績なし	152
	都市型軽費老人ホーム整備費補助	都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、整備に要する経費の一部について補助します。	338	175	定員 1,602人 ※令和6年3月31日時点の設置数累計	152
地域密着型サービスの整備	認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業	認知症高齢者が専門的なケアを受けながら家庭的な環境の中で暮らしていけるよう、社会福祉法人や株式会社等が行う認知症高齢者グループホームの整備費について補助します。整備状況が十分でない地域に設置する場合や、建築価格の高騰に緊急に対応するための加算補助を行います。	1,628	1,594	定員 12,643人 ※令和6年3月31日時点	165
	認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業	認知症高齢者グループホームの整備促進を図るため 令和3年度で事業終了 ます。	-	-	令和3年度で事業終了	165
	地域密着型サービス等重点整備事業	令和4年度から 地域密着型サービス等整備推進事業 に統合	-	-	令和4年度から「地域密着型サービス等整備推進事業」に統合	165
	地域密着型サービス等整備推進事業	地域の介護ニーズに対応するため、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の地域密着型サービスの整備費について補助します。	1,138	674	・地域密着型特別養護老人ホーム 2か所 ・併設ショートステイ 1か所 ・小規模多機能 7か所 ・看護小規模多機能 13か所	165
	小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等推進事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	小規模多機能型居宅介護等の開設前後の支援や多様なサービスに対応できる人材の養成など、運営の安定化や質の向上を図ることにより、整備促進を図る区市町村を支援します。	(※1)	(※1)	実施区 1区	166

介護事業 所等の安全・安心の確保	社会福祉施設等耐震化の推進	都内の民間社会福祉施設等の耐震化を促進していくため、耐震化に係る経費の一部について補助します。	39	2	移転経費 1件	171
介護事業 所等の安全・安心の確保	社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業	社会福祉施設等の耐震化を促進していくため、耐震化が必要な施設を個別訪問し、状況に応じた相談・提案、アドバイザーの派遣等を行います。	12	4	個別訪問 7件 アドバイザー派遣 1件	171
介護給付 適正化の推進	認定調査員等研修事業	区市町村が行う要介護認定が適切に実施されるよう、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医を対象とした研修を実施し、知識・技能の修得・向上を図ります。	8	7	【実施研修】 ・認定調査員研修 2回 ・介護認定審査会委員研修 2回 ・主治医研修 40回	186
	介護認定審査会運営適正化事業	要介護認定における審査判定等の適正化及び平準化を推進するため、区市町村職員を対象とした研修を実施します。 また、有識者及び区市町村の参画を得て介護認定審査会運営適正化委員会を設置し、要介護認定の状況について専門的立場から分析検討を行うとともに、区市町村の取組に対して必要な提案を行い、より適切な要介護認定を確保します。	1	1	【実施研修】 ・介護認定審査会運営適正化研修 1回	186
	ケアプラン点検研修会及び専門家の派遣	区市町村がケアプラン点検を円滑かつ適切に実施できるよう、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」(平成26年3月東京都)を活用したケアプラン点検の方法等に関する研修を区市町村職員に対して実施するとともに、専門的な助言を行う人材を区市町村に派遣します。	6 (※2)	3 (※2)	・研修会受講人数 136人 ・専門家派遣は希望区市町村が無かったため未実施	186
	自立支援・重度化防止等介護支援専門員質の向上研修	「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」(平成26年3月東京都)を活用したケアプラン点検の円滑な実施を支援し、高齢者の自立支援と重度化防止を進めるため、地域において他の介護支援専門員を指導育成する主任介護支援専門員を育成します。	8	6	受講人数 295人	186
	東京都介護給付適正化推進研修会	介護給付適正化の取組や課題を東京都と区市町村とで把握・共有するため、区市町村職員を対象とした研修を実施し、地域包括ケア「見える化」システム等のデータの活用法の提示や、好事例の発表、グループディスカッションなどを行います。	6 (※2)	3 (※2)	実施回数1回	186
介護サービス事業者への支援・指導	実地指導及び監査の実施	区市町村との合同検査や、東京都職員が区市町村の検査にアドバイザーとして同行する等、東京都と区市町村との連携による効果的な指導を実施します。 また、事業所数の多い在宅サービスについては、書面検査を合わせて実施する等、効果的な指導を実施します。	10 (※3)	10 (※3)	介護サービス事業者に対する実地指導及び監査の実施 (指導検査) ○介護保険施設 86件 ○高齢者施設等 246件 ○介護保険在宅サービス事業 福祉系：474件 医療系：246件 (監査) 1件	194
	集団指導の実施	介護サービス事業者を対象として、法令・通知の解釈、指導検査で指摘の多い事項等について指導します。 また、区市町村が主催する集団指導に講師を派遣する等の支援を行います。	10 (※3)	10 (※3)	集団指導の参加事業者数 ○介護保険施設 621件 ○有料老人ホーム 917件 ○介護保険在宅サービス事業 福祉系：5,215件 医療系：7,030件	191
	区市町村介護保険指導検査支援研修会	区市町村による事業者指導を支援するために、技術的支援等の研修を実施します。	2 (※4)	0 (※4)	○区市町村介護保険指導検査支援研修会 2回	191

介護サービス事業者への支援・指導	社会福祉法人経営力強化事業	社会福祉法人による自主的な課題解決の取組の促進を図るほか、重点的な指導を要する法人の早期発見・早期対応、財務分析結果等を基にした都内法人全体の活動状況や地域特性等に関する公表などの取組を実施するとともに、所轄庁である区市を支援します。	12	6	○財務分析(簡易・詳細)の実施	191
介護サービス情報の公表及び福祉サービス第三者評価制度の普及	介護サービス情報の公表	利用者が適切に介護サービスを選択できるように、事業者が報告する介護サービス基本情報及び運営情報の公表を実施します。	126	106	公表対象件数 16,266件	194
	福祉サービス第三者評価制度の普及・定着	法制度改正等への対応や事業者の実態を踏まえた評価項目の策定・改定を行っていきます。 在宅サービス事業者向け説明会や区市町村のイベントなどを活用した第三者評価のブース設置・パンフレットの配布等により、事業者への働きかけを行うとともに、評価に関する情報を利用者に分かりやすく提供していきます。	54	52	受審促進・普及啓発策の実施 ○受審費補助の実施 ○パンフレット作成・配布 3種 18,600部 ○パネル展示 ○デジタルサイネージ掲示	196

(※1) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載
(※2) 「高齢者保健福祉施策推進委員会の運営」の一部であり、当該事業の全体の額を記載
(※3) 「介護保険事業者等の指導検査」の一部であり、当該事業の全体の額を記載
(※4) 「社会福祉法人等の指導検査体制強化」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第3章 介護人材対策の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初予算	決算	実績	
令和22年(2040年)を見据えた介護人材対策の取組	介護施設内保育施設運営支援事業	介護従事者等が子育てをしながら働き続けられるよう、介護施設・事業所が雇用する職員のために設置・運営する保育施設の経費を助成します。	8	9	6施設	216
	介護職員の宿舎施設整備支援事業	介護職員宿舎の整備を支援することにより、介護人材の確保・定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進します。	56	56	4法人	216
	東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業	介護職員宿舎の借上げを支援することにより、介護人材の確保・定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進します。 ※平成30年度から地域密着型サービスにも対象を拡大（高齢社会対策区市町村包括補助事業）	2,798	1,225	福祉避難所 2,000戸 災害時協定 119戸 その他 127戸	216
	介護現場におけるハラスメント対策事業	利用者やその家族からのハラスメント対策の普及・啓発に加え、介護現場におけるハラスメント相談窓口の設置等により、介護職員の働きやすい職場環境づくりを支援します。	15	14	ハラスメント対策説明会 ・参加事業所数 1,389事業所 相談窓口 ・介護職員向け相談窓口 75件 ・法律相談窓口 18件	216
	介護現場改革促進事業	介護ニーズの増加が見込まれる中、質の高い介護サービスを提供できるよう、デジタル機器及び次世代介護機器の導入並びに、キャリアパスの導入等の人材育成の仕組みづくり等を支援すること、生産性向上に取り組む事業者を支援します。介護職員が安心して働き続けられる等、介護事業者が働きやすい職場環境づくりに取り組めるよう、セミナーを実施することで、職員の定着を図ります。	2,397	1,853	○次世代介護機器導入促進支援事業 319事業所 ○デジタル機器導入促進支援事業 484事業所 ○人材育成促進支援事業 195事業所	216
	東京都区市町村介護人材対策事業	地域医療介護総合確保基金を活用し、区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を進めます。 ※令和3年度から、学生、女性、高齢者など多様な世代を対象とした介護現場の体験事業など、介護人材の確保に向けた取組への支援を拡充	310	234	48区市町村	216
	介護事業者の地域連携推進事業	小規模介護事業者が安定的な事業運営を行い、介護サービスを継続的に提供できるよう、地域の中核となる介護事業者を中心とした連携体制を構築するための試行的取組を行う区市町村を支援します。	30	21	3区市	216
介護人材の確保・定着に向けた取組	東京都福祉人材対策推進機構の運営	福祉事業者、職能団体、養成施設、就労支援機関、区市町村等行政機関などが参画する東京都福祉人材対策推進機構において、多様な人材が希望する働き方で福祉職場に就業できるよう、人材の確保・育成・定着のための方向性や具体策を検討し、施策の推進につなげていきます。	17	8	・第8回運営協議会：令和5年6月26日（オンライン併用による開催） ・第9回運営協議会：令和6年3月8日（書面開催） ・専門部会（人材確保・定着）：4回開催	222

介護人材の確保・定着に向けた取組	「ふくむすび」による情報発信	福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(Webサイト)への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信します。	145	110	・アクセス件数 TOPページ：191,228件 全コンテンツ：846,892件	222
	介護人材確保対策事業	学生、主婦及び就業者等に介護現場を体験する機会を設け、体験者に対し介護の資格取得から就労までの支援を一貫して行うことにより、介護人材の安定的な確保につなげます。 また、介護業務への就労を希望する離職者等を都内の介護施設等で直接雇用した上で、働きながら介護資格を取得することを支援します。	2,326	1,576	○職場体験 823人 ○介護職員資格取得支援 356人 ○介護職員就業促進 941人	222
	介護職員奨学金返済・育成支援事業	奨学金返済相当額の手当支給と、計画的な人材育成に取り組む事業者を支援し、介護人材の確保・定着・育成を図ります。	135	125	559人	222
	東京都福祉人材センターの運営	福祉分野への就職に関する相談、仕事の紹介・あっせん、情報提供を行うとともに、合同就職説明会等を開催します。	320	311	求職者数 2,939名 就職者数 1,588名	222
	東京都福祉人材センター多摩支所の運営	東京都福祉人材センターの多摩地域の拠点として、主に多摩地域の求職者、求人事業者等を対象に、福祉分野への就職に関する相談をはじめ、仕事の紹介・あっせん、情報提供などを行います。	33	14	求職者数 726名 就職者数 36名	223
	再就職支援事業	介護福祉士や訪問介護員(ホームヘルパー)の有資格者を対象として、民間就職支援会社のキャリアカウンセラーによる相談カウンセリングや、就職支援セミナーを実施し、介護人材の再就職支援を強化します。	27	27	キャリアカウンセリング利用者数 902人	223
	東京都社会福祉協議会による介護福祉士等修学資金貸与事業の実施	介護福祉士又は社会福祉士養成施設に在学し、将来都内の社会福祉施設等で介護業務や相談援助業務に従事しようとする人に対して修学資金を貸与し、修学を支援することにより、介護福祉士及び社会福祉士の養成・確保を進めていきます。	5	5	貸付件数 介護福祉士修学資金 187件 社会福祉士修学資金 90件 実務者研修受講資金 205件	223
	住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	住居喪失状態又は住居喪失状態となるおそれのある離職者等のうち介護職場への就労を目指す人に対して、介護職支援コースを設置し、介護職員初任者研修講座の無料受講支援、就労支援等を行い、離職者の生活の安定を図ります。	2,381	1,128	介護職支援コースの実績 ○支援登録者数 60名(窓口相談件数延べ1,171件) ○資金貸付決定者数 53名 ○介護職員初任者資格取得者数 34名 ○介護職就労者数 25名	223
	福祉の仕事イメージアップキャンペーン	福祉のマイナスイメージを払拭し、その魅力を発信する普及啓発の取組を推進することで、若年層を中心とした都民の抱く福祉の仕事に対するイメージの転換を図り、将来の福祉人材確保につなげます。	35	29	・若年層を含む広い世代を対象としたSNS広告、インターネット広告、特設サイトの公開 ・就職イベントへのブース出展	223
	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	人材育成、キャリアパス、ライフ・ワーク・バランス等、働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野の事業所の情報を公表することで、福祉人材の確保を推進するとともに、福祉業界全体の職場環境の向上を図ります。	54	47	申請数 41法人327事業所	223

介護人材の確保・定着に向けた取組	外国人介護従事者受入れ環境整備事業	外国人介護従事者が円滑に就労・定着できるように、介護施設等に対して受入れに必要なノウハウ等を提供するためのセミナーの開催や指導担当者向けの研修を実施することで、受入環境の整備を支援します。 介護福祉士養成施設等に在学する留学生を雇用する介護施設等に対し、学費等を支給する場合の経費の一部を補助します。 また、外国人介護人材受入れ施設等に対して、日本人職員、外国人介護職員、介護サービス利用者等の相互間の円滑なコミュニケーションを支援するため、多言語翻訳機の導入経費や異文化理解に関する研修の経費など環境整備に要する経費の一部を補助します。	30	19	○セミナー 104施設 ○研修 56施設 ○補助金 ・介護施設等による留学生受入れ支援事業 7人 ・介護施設等による外国人介護職員とのコミュニケーション促進支援事業 79事業所	224
	経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入れ支援	外国人介護福祉士候補者を受け入れる介護保険施設等に対し、介護福祉士国家資格取得に向けた日本語学習等の経費の一部を補助します。	171	177	受入支援人数 364人	224
	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業	外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生を受け入れる介護保険施設等に対し、介護技能や日本語学習等の経費の一部を補助します。	16	5	技能実習生 42人	224
	東京都介護職員キャリアパス導入促進事業	「介護キャリア段位制度」を活用し、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む事業者を支援し、介護人材の定着・育成等を図ります。	149	99	○キャリアパス導入促進事業費補助 54事業所 ○専門人材育成・定着促進助成 32事業所	225
介護人材の育成に向けた取組	現任介護職員資格取得支援事業	介護職員の資質向上を図るため、介護サービス事業者が職員の介護福祉士国家資格取得を支援する場合、支援に要した経費の一部を助成します。	22	15	679人	237
	ユニットケア研修等事業	介護保険施設等の利用者が自律的な日常生活を営むことができるよう、施設の管理者及び職員に対し、ユニットケアに関する研修を実施します。	16	16	管理者研修 10人 リーダー研修 305人	238
	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	たんの吸引等の医療的ケアをより安全に提供できるよう、介護職員等を対象としてたんの吸引等に関する研修を実施します。	136	138	○不特定多数の者対象 422人 ○特定の者対象 1,220組	238
	地域包括支援センター職員研修事業	地域包括支援センターに配置される職員に対して、地域包括支援センターの意義、他の専門職との連携等の業務について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を行います。	10	7	計529名が修了 (現任者：187名、初任者：342名)	238
	外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業 〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	区市町村が日本語教育団体、介護施設運営法人等に委託し、介護施設で就労中又は就労する意欲のある外国人等に対し、介護に必要な語学力の習得を目的とした日本語研修を実施する事業費を補助します。	5,680 (※1)	4,977 (※1)	実施区市町村 4区2市1村	238

(※1) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第4章 高齢者の住まいの確保と福祉のまちづくりの推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初予算	決算	実績	
高齢者向け住宅等の確保・居住支援	居住支援法人制度	住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者の居住支援に係る担い手として、住宅相談などの入居支援や見守り等の生活支援などを行う法人を知事が指定することにより、居住・生活支援の取組を促進していきます。	-	-	居住支援法人数 53法人 ※令和6年3月31日時点	259
	あんしん居住制度	高齢者等が安心して住み続けるための入居支援として、見守りサービス等を実施する「あんしん居住制度」（公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの自主事業）について、不動産関係団体等との連携により普及を促進するなど、民間賃貸住宅において入居制限を受けやすい世帯の居住の安定の確保を図ります。	-	-	新規契約件数 47件	259
	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進事業	住宅確保要配慮者向け住宅の供給を促進するため、住宅確保要配慮者専用住宅に対する改修や家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に係る貸主等への補助を行う区市町村の取組を支援するほか、都独自の取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（東京ささエール住宅）の登録促進を図ります。	410	43	改修費補助、家賃低廉化補助、家賃債務保証料低廉化補助等の実施	259
	居住支援協議会	地域に身近な基礎的自治体である区市町村が、関係団体等とともに居住支援協議会を設立し、高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援に係る具体的な取組を円滑に実施できるよう、東京都居住支援協議会（平成26年6月設立）は、広域的な立場から、区市町村における協議会の設立促進・活動支援や都民への幅広い啓発活動などを行います。	18	10	居住支援協議会設立状況 東京都及び20区12市（1区1市で新たに設立）	259
	住宅確保要配慮者向け住宅の登録・閲覧制度	住宅セーフティネット法に基づき、規模・構造・設備等について、一定の基準を満たし、高齢者等の入居を拒まない賃貸住宅（東京ささエール住宅）を登録し、広く情報提供を行います。	-	-	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数 52,981戸（うち専用住宅766戸） ※令和6年3月31日時点 ※当初予算・決算は「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進事業」に含む	259
	生活支援付すまい確保事業〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	住宅セーフティネット法に基づく住居（東京ささエール住宅）以外の住居等を対象に、居住支援協議会等を活用して、高齢者の状況に応じた住まいの確保と見守り等の生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援します。	-	-	○事業実施 15区市	260
	空き家利活用等区市町村支援事業	高齢者の居場所など、地域の活性化に資する施設への改修などにより、区市町村が行う空き家の利活用を支援します。	421 (※1)	174 (※1)	空き家の実態調査、計画作成、改修、除却及び相談体制整備等への補助 46区市町村	260
	住宅改善事業（バリアフリー化等）〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	高齢期においても住み慣れた住まいで安心して暮らし続けられるよう、介護保険の住宅改修給付の対象とならない高齢者のいる世帯を対象として住宅改善事業を実施する区市町村を支援します。	5,462 (※2)	4,977 (※2)	住宅改善事業（バリアフリー化等）の実績 53区市町村	260

高齢者向け住宅等の確保・居住支援	東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業	都は、地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域住民へ貢献できるよう地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅に対し整備費の一部を補助します。 また、サービス付き高齢者向け住宅に医療・介護サービス事業所を併設し、医療・介護・住宅の三者が相互に連携したサービス提供体制が整っている場合等には加算して補助を行います。 さらに、サービス付き高齢者向け住宅の整備の推進に取り組む区市町村を支援します。	1, 197	677	○サービス付き高齢者向け住宅登録戸数 18,108戸 ※令和6年3月31日時点の累計	265
	一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業	高齢者が様々な居住者となつながら保ちながら生活できる住宅の供給を促進するため、サービス付き高齢者向け住宅に一般住宅及び居住者のふれあいを促進する交流施設を併設した住宅等の設計費・整備費の一部を補助します。				265
	サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度	高齢者住まい法に基づき、バリアフリー構造等を有し、安否確認サービス、生活相談サービス等が提供される賃貸住宅等を都に登録し、高齢者に広く情報提供を行います。				265
	シルバーピア事業 [高齢社会対策区市町村包括補助事業]	高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して生活できるよう、安否確認、緊急時の対応等を行う生活援助員又はワーデン（管理人）を配置し、バリアフリー化等、高齢者向けに配慮された公的賃貸住宅を整備する区市町村を支援します。	5, 462 (※2)	4, 977 (※2)	シルバーピアの推進事業の実績 47区市町村	265
	高齢者向け住宅の生活支援サービス公表事業	高齢者が自身の希望に沿った生活支援サービスを提供している住まいを選ぶことができるよう、事業者からの届出を受け、都内の高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等を、都のホームページで公表します。	-	-	高齢者向け住宅の生活支援サービス公表届出住宅数 388件（17,062戸） ※令和6年3月31日時点の累計	272
	サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のガイドラインの運用	高齢者が医療や介護が必要になっても、安心して住み続けられるよう、「サービス付き高齢者向け住宅における医療・介護連携のガイドライン」に基づき、住宅ごとの医療・介護連携の取組等の状況を、都のホームページで公表し、医療・介護連携の質の確保・向上を図ります。	-	-	医療・介護連携のチェックリスト公表件数 368件 ※令和6年3月31日時点の累計	272
	サービス付き高齢者向け住宅の現地検査	高齢者住まい法に基づくバリアフリー構造等の基準や「高齢者向け住宅における生活支援サービス提供のあり方指針」等に基づく事項との適合状況について、住宅の現地検査を行います。	-	-	高齢者の居住の安定確保に関する法律第24条による立入検査 74件	272
福祉のまちづくりの推進	福祉のまちづくりの普及・推進	高齢者、障害者を含めた全ての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができるまちづくりを実現するため、高齢者・障害者団体や事業者団体の代表者、学識経験者等で構成する東京都福祉のまちづくり推進協議会の開催やパンフレットの作成、バリアフリーに関する情報提供などを行います。	25	21	○東京都福祉のまちづくり推進協議会 開催回数 1回 ○東京都福祉のまちづくり推進協議会専門部会 開催回数 4回 ○東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会 開催回数 1回 ○福祉のまちづくり功労者知事感謝状 贈呈件数 4件 ○区市町村事務処理特例交付金 届出1,113件 適合証3件	274
	心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化への支援 [地域福祉区市町村包括補助事業]	学校や地域でのユニバーサルデザイン学習や福祉のまちづくりサポーターの養成、事業者の接遇向上に向けた普及啓発など、区市町村の様々な取組を促進し、心のバリアフリーを推進します。	-	-	12区市16件に対し補助を実施。 ※交付決定ベース	274

福祉のまちづくりの推進	情報バリアフリーに係る充実への支援〔地域福祉区市町村包括補助事業〕	地域のバリアフリーマップの作成やコミュニケーション支援ボードの普及など、区市町村の様々な取組を促進し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備します。	-	-	11区市12件に対し補助を実施。 ※交付決定ベース	274
	心と情報のバリアフリーに向けた普及推進	心のバリアフリーに関する広報活動や、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発に取り組むとともに、ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の活用促進を図り、サイトを通じた心と情報のバリアフリーに係る普及啓発等を行います。	69	60	・心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール 応募総数 267件 ・とうきょうユニバーサルデザインナビ 情報掲載数 2,006件	274
	ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業	東京2020大会を契機として、障害者等を含む住民 令和3年度で事業終了 また、公共施設の下トイレの洋式化に取り組む区市町村を支援します。	-	-	R3年度で事業終了	274
	だれにも乗り降りしやすいバス整備事業	高齢者等をはじめ、誰でも乗り降りしやすいノンステップバスの整備を進めるため、民営バス事業者が行う車両の購入を支援します。	25	14	3社・20台	275
	鉄道駅総合バリアフリー推進事業	公共交通機関における安全性や円滑な移動を確保するため、鉄道駅におけるホームドア、エレベーター等の整備を支援します。 また、旅客施設及び周辺地区のバリアフリー化を進めるため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）に基づく区市町村のバリアフリー基本構想、移動等円滑化促進方針作成に対する支援を行います。	626	533	補助実績 ○エレベーター 1駅 ○ホームドア 12駅 ○基本構想等 3区2市	275
安全・安心の確保	災害時要配慮者支援体制整備の推進	区市町村に対し、地域での避難支援体制の整備に必要な経費や個別避難計画の効果的・効率的な作成に係る経費の一部を補助します。	-	-	区市町村包括補助事業における、災害時要配慮者支援体制の整備事業の採択数 31区市町	278
	災害時要配慮者対策の推進	区市町村の福祉保健・防災担当者を対象に、要配慮者支援に係る研修を実施するとともに、災害時に関係機関が連携して福祉施設や避難所に対する支援を実施できるよう、東京都における災害福祉広域支援ネットワーク体制の充実・強化を行います。	11	11	区市町村向け研修会 1回 災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会 2回、研修委員会 2回 災害派遣福祉チーム研修 2回	278
	参加・体験型の交通安全教育	道路横断時の危険性を疑似体験できる「歩行者シミュレータ」や、反射材効果を視認できる「くらピカBOX」等による交通安全教育を実施します。	15	14	・歩行者シミュレータ 運用154回、体験者数12,966人 ・くらピカBOXの貸出 実施回数1回	280
	地域交通安全ふれあい事業	区市町村が主催する高齢者対象の講習会等において、反射材効果体験ツール（くらピカBOX）、自動車シミュレータ等を用いた参加・体験型の交通安全教室を都が出席形式で実施して、地域の交通安全意識の向上を図ります。	1	1	地域交通安全ふれあい事業 実施10回、参加者645人	280
	高齢運転者交通事故防止のための普及啓発	都内における高齢者（65歳以上）の運転免許保有者数が年々増加する中、高齢運転者による事故を抑止するために、事故分析に基づくほか、その特性に応じた効果的なプログラムを関係機関・団体と連携しながら、高齢者が身近に参加できる形で推進していきます。	2	1	高齢ドライバー交通安全セミナー2回実施、参加者87名	280

安全・安心 の確保	運転免許自主返納制度等の周知等	運転免許自主返納制度を普及啓発するチラシを作成し、新聞折込み広告や関係各所に配布するほか、春・秋の全国交通安全運動におけるリーフレットに掲載するなど、運転免許の返納と、「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」をはじめとした、運転経歴証明書を提示した際等に提供される各種サポート体制について広報していきます。	15	11	「運転をやめた後の生活サポートがあります」チラシ発行 2,380,000枚 (新聞折込分 2,337,800枚 公共施設等配送分 42,200枚)	281
	高齢運転者及びその家族を対象とした「休日家族相談会」の実施	高齢運転者による交通事故を抑止するため、高齢運転者と普段身近に接している家族等が休日に免許返納や免許や安全運転に関する相談を気軽に行うことができる相談会を実施します。	4	1	高齢ドライバーのための休日家族相談会開催 2回、相談者53名(延べ)	281
	高齢運転者に対する取組	交通安全教育センターにおいて実施している「シルバードライバーズ教室」や、教習所において運転の練習を呼び掛ける「TOKYOドライブ・トレーニング キャンペーン」等の機会を通じて、安全な運転に必要な技能・知識を再確認させる取組を推進するほか、運転に不安を感じている高齢者等に対しては、各警察署等に設置の相談窓口で、自主返納制度や自主返納後の生活支援等について周知していきます。	3	3	シルバードライバーズ教室やTOKYOドライブ・トレーニングキャンペーンへの参加を呼びかけ、高齢運転者の運転訓練を実施したほか、各警察署等に設置の相談窓口で自主返納制度や返納後の生活支援等について周知した。	281

(※1) その他の空き家対策費も含む

(※2) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第5章 地域生活を支える取組の推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初予算	決算	実績	
生活支援サービスの推進	高齢者等の地域見守り推進事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、地域において安心した生活を継続できるよう、区市町村や地域包括支援センター、地域住民等の地域の様々な主体が連携して行う見守りの取組を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	33区市町村	301
	都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定	日常的に高齢者等と接する機会が多く、都内で広域的に活動する民間事業者等と協定を締結し、高齢者等の異変に気付いた際の連絡や認知症の方を支える地域づくり等を推進します。	-	-	協定締結事業者数：54事業者・団体 (令和6年3月末時点)	301
	高齢者見守り相談窓口設置事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	一人暮らし高齢者などの生活実態をアウトリーチ等により把握して、地域住民等と連携した見守りや在宅高齢者等の相談に対応する窓口を設置する区市町村を支援します。 また、窓口を含め高齢者の見守りに関わる関係者の連絡会を定期的に開催することにより、高齢者の世帯全体の複合的な課題に対する区市町村の対応力強化や組織横断的な連携体制の強化を図ります。 さらに、新型コロナウイルス感染症の流行下等での高齢者の見守りの在り方について検討し、「高齢者等の見守りガイドブック」に反映させるなど、区市町村における見守りの仕組みづくりを支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	23区市町村	301
家族や地域が高齢者を支えることができる環境づくり	ライフ・ワーク・バランス推進事業	家庭生活と仕事とを両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向け優れた取組を実施している中小企業を、東京都が「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定し、認定企業の取組やノウハウを発信します。 また、働き方やテレワークといった、ライフ・ワーク・バランスの推進に資する様々なテーマごとに、実践的なプログラム等を交えた展示とセミナー・講演などによる情報発信を一体的に行う「ライフ・ワーク・バランスEXPO」を開催します。	79	78	認定企業 9社 ライフ・ワーク・バランスEXPO 年1回	309
	働きやすい職場環境づくり推進事業	雇用環境整備に取り組む中小企業に対する専門家の派遣や奨励金の支給、研修会の実施により、家庭生活と仕事の両立に向け企業を支援します。	584	416	研修 35回 専門家派遣 延233回 奨励金 474社	309
	家庭と仕事の両立支援推進事業	育児・介護と仕事の両立支援に向け、法を上回る制度の整備に取り組む企業を分かりやすく公表するため、両立支援推進企業マークを付与するとともに、ウェブサイトやイベント等で紹介し、両立への気運を醸成します。 また、「家庭と仕事の両立支援ポータルサイト」により、介護等の家庭と仕事の両立支援について、労使双方への情報提供を行います。 さらに、介護と仕事の両立に関するシンポジウムを開催し、両立への取組に対する意識啓発を図ります。	27	20	家庭と仕事の両立支援推進企業の登録 年間27社 介護と仕事の両立推進シンポジウムの開催 年1回 家庭と仕事の両立支援ポータルサイトの運営	309

高齢者の権利擁護と虐待等への対応	高齢者権利擁護推進事業	区市町村及び地域包括支援センターを対象とした専門職による相談支援や、区市町村職員、介護サービス事業所の管理者等に向けた研修を実施します。	64	63	○相談 相談件数実数 812件 ○研修 ・区市町村職員等対象12回開催延べ1,935名修了 ・介護サービス事業者対象4回開催2,775名修了 ・看護実務者研修2回開催94名修了	312
	日常生活自立支援事業	認知症高齢者等の判断能力が十分とは言えない人が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用に当たって必要な手続、日常的な金銭管理などについての支援を行います。 なお、本事業は本人との契約により実施されるため、内容を理解し、契約を締結することができる程度の判断能力のある人を対象とします。	630	630	・契約件数 4,236件	312
	福祉サービス総合支援事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	住民に身近な区市町村が行う、福祉サービスの利用援助、成年後見制度の利用相談、福祉サービスの利用に際しての苦情対応、判断能力が十分とは言えない人の権利擁護相談などの福祉サービスの利用者等に対する支援を総合的・一体的に実施するための体制整備を支援します。	—	—	54区市町村	312
	成年後見活用あんしん生活創造事業 〔地域福祉推進区市町村包括補助事業〕	成年後見制度の積極的な活用を図るため、区市町村による成年後見制度推進機関の設置を促進するとともに、後見人等候補者の養成、本人の状況に合った後見人候補者の推薦、選任後の定期支援、申立経費や後見報酬に対する助成等の取組を支援します。	—	—	成年後見制度推進機関設置数 53区市町村	312
	苦情対応事業	利用者に身近な地域において実施される福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、利用者が安心して自ら福祉サービスを選択し利用することができるよう、福祉サービスの利用に際しての相談や苦情に適切に対応できる仕組みを整備します。	10	10	・苦情・相談の対応 949件 ・関係機関等の支援 109件 ・区市町村研修 5回 ・社協等の巡回指導 11回	312
	高齢者虐待防止対策事業 〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく、虐待の防止と養護者への支援を実施するための体制整備、啓発活動など区市町村が独自で行う取組を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	利用区市町村数 47区市町村	315
	高齢者被害防止キャンペーン	敬老の日を含む毎年9月を悪質商法による「高齢者被害防止キャンペーン月間」とし、ポスター、リーフレット、ステッカー等の啓発資料を作成・配布するとともに、交通広告等による啓発を行います。 また、期間中に「高齢者被害特別相談（3日間）」も実施します。	6	6	「高齢者の悪質商法被害 ひとりひとりがきをつけナイト 街のみんなで見まもらナイト」 ・ポスター掲出 3,700枚 高齢者関連施設・医療機関・警察署・公衆浴場・ボウリング場等 ・交通広告（中吊り） 4,550枚 都営地下鉄全線・都営バス都内全営業所 ・リーフレット配布 210,000枚 区市町村・高齢者関連施設・郵便局等 ・ステッカー配布 6,225枚 介護事業者等	318
	高齢者見守り人材向け出前講座	高齢者の身近な存在である訪問介護員（ホームヘルパー）、介護支援専門員、民生委員・児童委員等を対象に、悪質商法の手口、被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて出前講座を行います。	13	6	出前講座実績 132回 2,688人	318
	悪質商法注意喚起プロジェクト	配送業務等で各家庭を訪問する事業者と連携して、悪質商法被害に関する注意喚起情報（リーフレット）を、声かけをしながら手渡しで届けます。	4	3	リーフレット配布実績 162,100枚	318

高齢者の権利擁護と虐待等への対応	高齢者被害に係る消費生活相談体制の強化	東京都消費生活総合センターに高齢者専用の相談窓口「高齢者被害110番」、高齢者の身近にいるホームヘルパー、ケアマネジャー等が地域の高齢者被害について通報や問合せをするための専用電話「高齢消費者見守りホットライン」を開設し、高齢者の相談を集中して受け付けます。	—	—	高齢者相談 8,077件（うち、高齢者被害110番 188件、見守りホットライン 61件）	318
	特殊詐欺対策	警視庁、区市町村と連携し、被害多発地域に的を絞った「特殊詐欺根絶イベント」のほか、プロの劇団員による「特殊詐欺被害防止公演」、被害防止に効果の高い自動通話録音機の設置促進、金融機関職員等に対する講習会の開催など、様々な媒体を活用した広報啓発活動を実施します。	25	24	特殊詐欺根絶イベント（特殊詐欺被害防止体験）25回、参加人数1,543人 特殊詐欺被害防止公演 73回 被害防止リーフレット 100,000部	318
	高齢者の防犯対策	高齢者の犯罪被害等に関し、関係機関との情報共有を行うとともに、高齢者が犯罪被害にあわないために必要な防犯対策について各種警察活動を通じて情報発信を行い、高齢者の防犯意識の高揚を図ります。 また、子や孫世代にも警視庁の防犯アプリ「デジポリス」等を活用して犯罪発生情報や防犯情報の提供を行い、社会全体で高齢者を犯罪被害から守る気運の醸成に取り組めます。	—	—	高齢者が犯罪被害にあわないための防犯情報や犯罪発生情報等について、各種警察活動を通じて情報発信を行ったほか、警視庁の防犯アプリ「デジポリス」等を活用した情報提供を行った。	318

（※1）「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第6章 在宅療養の推進

＜主な事業＞

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初 予算	決算	実績	
在宅療養 体制の確 保	東京都在宅療養推進会議 (在宅療養普及事業)	都民、医療・介護関係者、関係団体等で構成する「東京都在宅療養推進会議」において、医療と介護が連携した在宅療養体制の整備や、在宅療養に関する都民・関係者への普及啓発等、東京都における在宅療養の推進に向けた検討・取組を進めています。	7 (※1)	6 (※1)	○東京都在宅療養推進会議 2回(7月、3月)	331
	地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会(在宅療養普及事業)	市町村と地区医師会の在宅療養担当者との相互理解をより一層深める機会として、東京都の施策の説明や先行事例の紹介等を行う「地区医師会・区市町村在宅療養担当者連絡会」を開催します。			実績なし	331
	区市町村在宅療養推進事業	地域における在宅療養の推進に向けた区市町村の以下の取組を支援します。 ①在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた、先駆的な取組 ②切れ目のない在宅医療提供体制の構築や、医療・介護関係者等への情報共有等の取組 ③医療的ケアが必要な小児等の在宅医療の推進に向け、区市町村が関係機関等と連携して行う地域の実情に応じた取組	193	201	40区市町村(重複を除く) ○区市町村在宅療養推進事業 36区市町村 (1)在宅医療と介護の提供体制の充実に向けた先駆的な取組への支援：14区市町村 (2)切れ目のない在宅医療提供体制の構築や医療・介護関係者等への情報共有に対する支援：27区市町村 (3)小児等在宅医療推進事業：6区市町村	331
	在宅療養環境整備支援事業[医療保健政策区市町村包括補助事業(提案型)]	地域における在宅医療・介護連携の推進に向け、区市町村が実施する地域の実情に応じた取組を支援します。	2,500 (※2)	1,986 (※2)	24区市町村	332
	多職種連携連絡会の運営	相互理解の促進や連携の強化のため、医療・介護関係者の団体からなる連絡会を設置します。	11 (※3)	7 (※3)	○多職種連携連絡会の開催 2回	332
	A C P 推進事業	医療・介護関係者を対象とした、アドバンス・ケア・プランニング(A C P)に関する実践力の向上を図るための研修を実施し、普及啓発リーフレット等を活用した都民への効果的な支援やA C Pに関する理解を促進するための人材を育成します。	19	13	○都民向け普及啓発小冊子 60,000部増刷 ○医療介護従事者向け研修 1回 566名	332
	地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業	患者の服薬情報を一元的・継続的に把握して適切な服薬管理を行うかかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化し、地域包括ケアシステムへの参加を促進するため、在宅療養支援に必要な知識・技能の習得や地域における薬局間連携のための研修等を実施します。 在宅療養支援に対応可能な薬局・薬剤師の情報を地域の関係機関に提供することにより、在宅患者への薬剤師の訪問指導や、地域の薬局・薬剤師と他職種との連携(多職種連携)及び病院薬剤師と薬局薬剤師の連携(薬業連携)を促進します。 また、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、かかりつけ薬剤師の活用を促進するための住民向け講習会を開催するとともに、かかりつけ薬局や健康サポート薬局の選択のための情報提供の充実を図ります。	20	14	1 薬局活用の基盤整備 (1)在宅訪問研修 年3回 (2)無菌調製技能習得研修 年2回・2大学 2 地域連携薬局の活用 (1)多職種連携推進 35地区 (2)連携促進・啓発 35地区 (3)多職種関係者連絡会 1回 3 医療機関連携薬局の活用 (1)薬業連携推進 4地区 (2)薬業連携推進協議会 1回	332

在宅療養体制の確保	入退院時連携強化事業	入院医療機関において入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域の医療・介護関係者との連携を一層強化し、在宅療養生活への円滑な移行の促進を図るため、以下の取組を進めていきます。 (入退院時連携強化研修) 入退院時における入院医療機関と地域の医療・介護関係者の連携・情報共有の一層の強化を図るため、医療・介護関係者を対象とした実践的な研修を実施します。 (入退院時連携支援事業) 入退院支援に取り組む人材の配置に伴う人件費を補助し、医療機関における入退院支援体制の充実を図ります。	205	120	○入退院時連携強化研修 4回(9月～12月) 493人 ○在宅療養支援窓口取組推進研修 1回(1月) 63人 ○入退院時連携支援事業(人件費補助) 47施設	335
	訪問看護人材確保事業	看護職に訪問看護の業務内容や重要性、その魅力をPRし、訪問看護の人材確保を図るため、講演会等を実施します。	4	4	参加者114人	338
	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	①事業所等が策定する研修計画に基づき訪問看護ステーションが当該訪問看護師を研修等に参加させる場合に、必要な代替職員の雇用に係る経費について補助を行います(研修代替職員確保支援)。 ②訪問看護ステーションが現に雇用する訪問看護師が産休・育休・介休を取得する場合において、必要な代替職員の雇用に係る経費について補助を行います(産休等代替職員確保支援)。	19	17	<研修代替> 3事業所 <産休等代替> 対象者13人	338
	地域における教育ステーション事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置され、育成支援のできる訪問看護ステーションを教育ステーションに指定し、同行訪問等の研修や勉強会など、地域の訪問看護人材の育成支援や医療と介護の連携強化等のための取組を行います。	47	27	同行訪問等受入人数 197人 勉強会 90回2,583人参加	339
	訪問看護ステーション等の管理者・指導者育成事業	訪問看護ステーション運営の基礎実務、経営の安定化、人材育成体制の整備、看護小規模多機能型居宅介護への参入等についての研修を実施し、管理者等を育成するとともに管理者同士のネットワーク構築の推進を図ります。	10	9	研修修了者 268人	339
	認定訪問看護師資格取得支援事業	認定看護師(訪問看護、皮膚・排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)の資格取得に係る経費について補助を行います。	8	6	11人	339
	新任訪問看護師育成支援事業	管理者等が都の定める研修を修了し、訪問看護未経験の看護職の雇用・育成を行う訪問看護ステーションに対し、育成に要する経費について補助します。	13	2	6人	339
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステーションが、看護職員の事務負担軽減のために新たに事務職員を雇用する場合、事務職員の雇用に係る経費について補助を行います。	22	38	35事業所	339
在宅療養を支える人材の確保・育成	在宅医療参入促進事業	在宅医療の大幅な需要が見込まれる中で、訪問診療等を実施していない診療所医師等を対象に、在宅医療に関する理解を促進するためのセミナーを開催し、在宅医療への参入促進を進めていきます。	10	6	○在宅医療参入促進セミナー 動画配信(12～1月)158人 個別相談会(2月)14件 ○同行研修 6回	340
	在宅療養研修事業	地域で在宅療養の中心的役割を担う「在宅療養地域リーダー」を養成するとともに、病院スタッフを対象とした地域の在宅療養の取組等の理解促進のための研修や、病院スタッフと診療所、訪問看護ステーションのスタッフの相互理解を促進する研修等を実施します。	11	7	○在宅療養推進研修 1回(2月)99人 ○病院内での理解促進研修 9地区(9回) ○病診連携研修(相互研修) 7地区(61回) ○在宅療養推進シンポジウム 1回(3月)173人	340

(※1)「在宅療養普及事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※2)「医療保健政策区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

(※3)「在宅療養研修事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第7章 認知症施策の総合的な推進

<主な事業>

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初予算	決算	実績	
認知症施策の総合的な推進	認知症施策推進事業	認知症施策を総合的に推進するため、「東京都認知症施策推進会議」において様々な角度から具体的な支援策の検討を実施します。 また、都民向けシンポジウムの開催や、パンフレット「知って安心 認知症」、認知症のポータルサイト「とうきょう認知症ナビ」等により、普及啓発を図ります。	7	3	○推進会議 2回開催 ○認知症シンポジウム1回開催	355
認知症の 容態に応じた適 時・適切な支援の 提供	認知症疾患医療センター 運営事業	東京都が指定する「認知症疾患医療センター」において、認知症の診断、身体合併症と行動・心理症状への対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域の医療・介護関係者等との連携の推進、認知症の人と家族介護者等への支援、人材の育成等を行うことにより、認知症の人の地域生活を支える医療体制の構築を図ります。 また、地域拠点型認知症疾患医療センターに、区市町村と連携して、受診困難な認知症の人等への訪問支援を行う認知症アウトリーチチームを配置します。	759	735	○地域拠点型 12施設 ○地域連携型 40施設 ○かかりつけ医認知症研修 受講者数 495名 ○看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 修了者数 1092名	361
	認知症支援推進センター 運営事業	医療従事者等の認知症対応力向上の支援拠点として設置した「認知症支援推進センター」において、認知症サポート医フォローアップ研修等の専門職向けの研修等、区市町村において認知症ケアに携わる医療専門職等の人材の育成を行うとともに、未設置地域の医療従事者等への認知症に関する支援を実施します。	71	61	○認知症サポート医等フォローアップ研修 受講者数 727名 ○認知症疾患医療センター職員研修 受講者数 73名 ○東京都認知症地域対応力向上研修 受講者数 489名 ○島しょ地域等への研修 3か所 ○島しょ地域等認知症医療サポート 事業により、各町村からの相談対応 及び初期集中支援チームへの支援を 行った。	361
認知症の 人と家族を 支える 人材の育 成	認知症介護研修事業	介護従事者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する基礎的及び実践的な研修を実施し、技術の向上を図ります。	140	115	○認知症介護基礎研修 修了者数 10,289名 ○認知症介護実践者研修 修了者数 886名 ○認知症介護実践リーダー研修 修 了者数 174名 ○認知症対応型サービス事業管理者 研修 修了者数 284名 ○認知症対応型サービス事業開設者 研修 修了者数 21名 ○小規模多機能型サービス等計画作 成担当者研修 修了者数 73名 ○認知症介護指導者研修 修了者数 5名 ○認知症介護指導者フォローアップ 研修 修了者数 2名	364
	歯科医師・薬剤師・看護 職員認知症対応力向上研 修事業	歯科医師や薬剤師に対し、認知症の人への対応力の向上や関係機関との連携の促進等に関する研修を実施します。 また、病院等で指導的な役割にある看護職員に対し、認知症ケアの実践的な対応やマネジメントに関する研修を実施し、病院等の認知症対応力の向上を図ります。	26	24	○歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 330名 ○薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 670名 ○看護師認知症対応力向上研修Ⅱ 修了者数 433名 ○看護師認知症対応力向上研修Ⅲ 修了者数 105名 ○東京都病院勤務以外の看護師等 認知症対応力向上研修 修了者数 284名	364
	認知症初期集中支援チ ーム員等研修事業	認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員が、その役割を担うための知識・技能を習得するための研修の受講促進を図ります。	16	13	○認知症初期集中支援チーム員 修了者数 187名 ○認知症地域支援推進員研修 修了者数 154名(都予算での受講 者数)	364

認知症の 人と家族 を支える 地域づくり	認知症地域支援ネットワーク事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	地域において、認知症の人と家族を支えるために区市町村が行う、認知症の人と家族を支える人材や社会資源によるネットワーク構築、そのネットワークを活用した徘徊行方不明者の早期発見やネットワークに登録した認知症の人等に対する損害賠償責任保険の加入支援、家族会の育成・支援などの取組を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	15区市町	368
	認知症サポーター活動促進事業	認知症サポーターの養成と認知症サポーターの活動を促進するため、認知症サポーターを養成する講座の講師役であるキャラバン・メイトと、チームオレンジの中核となるチームオレンジコーディネーターの養成を行います。	5	4	○キャラバン・メイト養成研修 5回実施 メイト登録365名 ○チームオレンジ・コーディネーター研修 2回実施 受講者数160名	368
	認知症の人と家族を支える医療機関連携型介護者支援事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	医療機関周辺に認知症介護者支援の拠点を設け、医療機関の専門職と連携した介護者支援のための講座や交流会を開催し、介護者の孤立化防止等を図る区市町村の取組を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	4区市	368
	認知症高齢者の行方不明・身元不明対策	区市町村からの依頼に基づき、認知症が疑われる行方不明高齢者等の情報を都内区市町村などに提供する取組により、関係機関との情報共有を推進します。	—	—	○行方不明依頼件数 138件 ○身元不明依頼件数 15件	368
	若年性認知症総合支援センター運営事業	若年性認知症の人、家族、区市町村、地域包括支援センター等の専門機関に対するワンストップ相談窓口を設置することにより、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結び付け、若年性認知症特有の問題解決を図ります。	53	53	○2か所設置 ○相談延べ件数 6,922件 ○相談実人数 524名	369
	若年性認知症支援事業	職場における若年性認知症の人への理解と支援の機運を高めるため、企業の人事担当者等を対象にハンドブックを活用したセミナーを開催するとともに、介護保険サービス事業所等における若年性認知症の人の受入促進及び支援の質の向上を図るため、事業者等向けのガイドブックを活用した説明会を開催します。	3	1	企業向けセミナー開催 1回 事業所向け説明会開催 1回	369
認知症の 発症や進行を 遅らせる取組・研究 の推進	若年性認知症の人と家族を支える体制整備事業〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	若年性認知症の家族会への支援や、若年性認知症の人の活動を支援するための拠点整備を行う区市町村の取組を支援します。	5,462 (※1)	4,977 (※1)	1区	369
	認知症とともに暮らす地域あんしん事業〔一部高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	軽度認知障害から認知症の初期、中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築するため、以下の取組を実施します。 ①認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症検診を推進します。 ②軽度認知障害や認知症の初期段階から継続的な支援ができる地域づくりを推進する区市町村の支援を行います。 ③公益財団法人東京都医学総合研究所と協働し、行動・心理症状（ＢＰＳＤ）の改善が期待される「日本版ＢＰＳＤケアプログラム」の普及を図ります。	399	158	①認知症検診推進事業 21区市町で実施 ②認知症地域支援推進事業 1区で実施 ③認知症ケアプログラム推進事業 45区市町村で実施	374

(※1) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載

第 8 章 保険者機能強化と地域包括ケアシステムのマネジメント

＜主な事業＞

(予算の単位：百万円 端数四捨五入)

分類	事業名	事業概要	令和5年度			掲載頁
			当初 予算	決算	実績	
保険者機能強化	保険者機能強化のための区市町村職員研修	区市町村の保険者機能を強化するための知識や技術の習得及び自治体間の情報共有を支援するための研修を実施します。 また、区市町村が地域の特徴や課題を把握し、区市町村の計画策定や自主性・自立性を発揮した地域づくりを支援するため、地域包括ケア「見える化」システムの活用方法について研修を実施します。	6 (※1)	3 (※1)	実施回数 保険者機能強化のための区市町村職員研修 1回 見える化システム研修 ・基礎操作研修 6回 応用研修（将来推計） 6回	387
地域包括支援センターの機能強化	機能強化型地域包括支援センター等設置促進事業 〔高齢社会対策区市町村包括補助事業〕	管内の地域包括支援センターを統括し総合的に支援する機能強化型地域包括支援センターの設置を促進することで、地域包括支援センター業務の実施体制の充実及び機能強化を図ります。	5,462 (※2)	4,977 (※2)	22区市に機能強化型地域包括支援センターを設置	394

(※1) 「高齢者保健福祉施策推進委員会の運営」の一部であり、当該事業の全体の額を記載
(※2) 「高齢者施策推進区市町村包括補助事業」の一部であり、当該事業の全体の額を記載